

# 人 権 方 針

私たちは、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重することが、企業として果たすべき重要な責任であると認識しています。

私たちは、「世界人権宣言」をはじめとする国際的な人権基準、国際労働機関（ILO）の基本原則及び権利、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を尊重します。

事業活動を通じて人権への負の影響を防止・軽減するため、以下のとおり人権方針を定めます。

## 1. 基本的人権の尊重

私たちは、すべての人の基本的人権を尊重し、国籍、民族、性別、年齢、宗教、障がい、社会的身分、雇用形態、その他の理由による差別や不当な扱いを行いません。

また、私たちの事業活動において人権への負の影響が生じる可能性を認識し、その防止及び是正に努めます。

## 2. 強制労働の禁止

私たちは、本人の自由意思に反する強制労働、人身取引、その他の不当な労働を一切認めません。従業員の雇用にあたっては、本人の自由意思に基づく雇用関係を確保し、その権利を尊重します。

## 3. 児童労働の禁止

私たちは、法令及び国際的な基準に基づき、児童労働を禁止します。

採用にあたっては年齢を適切に確認し、法令で定められた就業可能年齢を下回る者を雇用しません。

## 4. 適正な労働条件の確保

私たちは、労働関係法令を遵守し、従業員に対して適正な労働条件を確保します。

賃金、労働時間、休憩、休日、休暇、時間外労働、その他の労働条件について適正な管理を行い、賃金の不払いや不当な控除、長時間労働、その他の不適切な労務管理を防止します。

また、外国人従業員を含むすべての従業員に対して、雇用条件を分かりやすく説明し、適正な処遇を行います。

## 5. 安全で安心な職場環境

私たちは、従業員の安全と健康を最優先し、安心して働くことができる職場環境の整備に努めます。労働災害及び健康被害の防止に必要な安全衛生対策を講じ、従業員に対して必要な教育を行います。

## 6. 差別及びハラスメントの禁止

私たちは、職場におけるあらゆる差別、暴力、いじめ、あらゆるハラスメント、その他の人権を侵害する行為を認めません。

すべての従業員が互いの人格と尊厳を尊重し、安心して働くことのできる職場づくりに努めます。

## 7. 相談・苦情への対応

私たちは、従業員及びその他の関係者が、人権侵害、労働環境、その他の問題について安心して相談・申告できる窓口を設けます。

相談・申告を行ったことを理由として、相談者・申告者に対する不利益な取扱い、報復、その他の行為を行いません。

寄せられた相談・申告については、プライバシー及び秘密保持に十分配慮し、適切に調査・対応します。

## 8. 継続的な改善

私たちは、本方針の実施及び人権尊重の取組について、継続的に確認・評価し、必要に応じて改善を行います。

また本方針は、社会情勢、法令、国際的な人権基準、その他の状況の変化を踏まえ、適切に見直します。

2026 年 9 月 14 日

代表取締役社長

長谷川 直樹